

# とちぎ市男女共同参画プラン （第2期計画）

栃木市職業生活における女性活躍推進計画

栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画

【2018年度（平成30年度）～2022年度】

誰もが生き生きと暮らし、

豊かで活力ある男女共同参画社会の実現を目指して

新しい計画が  
できたよ！



栃木市マスコットキャラクター  
とち介

## とちぎ市男女共同参画プラン策定の趣旨

社会情勢が変化する中、男女共同参画を取り巻く課題も多様化し、男性の子育てや介護、地域活動への参加、女性の職場へのさらなる進出など、男女がともに参画することができる環境を構築することが求められています。また、配偶者等からの暴力など、人権を侵害する問題も生じている状況もうかがえます。

これらを踏まえ、新たな課題や重点的に取り組むべき施策の方向を明らかにして、男女共同参画社会形成への施策を継続的に推進するため、「とちぎ市男女共同参画プラン（第2期計画）」を策定しました。

なお、本計画は「女性活躍推進法」に基づく「市町村推進計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく「市町村基本計画」を一体的に策定しました。



## 男女共同参画社会を実現するために

### 家庭や地域では

- ☑ 「女だから、男だから」という固定的な性別役割分担意識を見直しましょう。
- ☑ 地域活動や方針決定の場に積極的に参画しましょう。
- ☑ 家族全体で家事・育児・介護を分担し、協力しましょう。
- ☑ DVは許されない行為であることを認識し、「DVかな？」と思ったら、ひとりで悩まずに相談機関に相談しましょう。
- ☑ 子育て中の男女や高齢者などが安心して生活できるよう、地域の中で助け合しましょう。



### 働く場では

- ☑ 個人の価値観やライフスタイルを互いに理解し、個性と能力が発揮できるようにしましょう。
- ☑ 性別によらない均等な機会と待遇が確保され、女性が活躍できるようにしましょう。
- ☑ 地域生活への参画や余暇の充実が図れる、職業生活と家庭生活が両立できる職場にしましょう。



### 教育の場では

- ☑ 子どもたちがお互いの良さを認め合い、協力できるようにしましょう。
- ☑ 男女共同参画社会の担い手としての能力や資質を身につけられるようにしましょう。



市は、市民や事業者等の理解と協力のもと、一体となって施策や事業を推進します。

とちぎ市男女共同参画プラン（第2期計画）【概要版】2018年（平成30年）3月

発行・編集：栃木市 生活環境部 人権・男女共同参画課

TEL：0282-21-2162 FAX：0282-21-2692

URL：<http://www.city.tochigi.lg.jp/>



栃木市の男女共同参画の事業や取組の詳しい内容はWEBをチェック！

栃木市 男女共同参画 検索